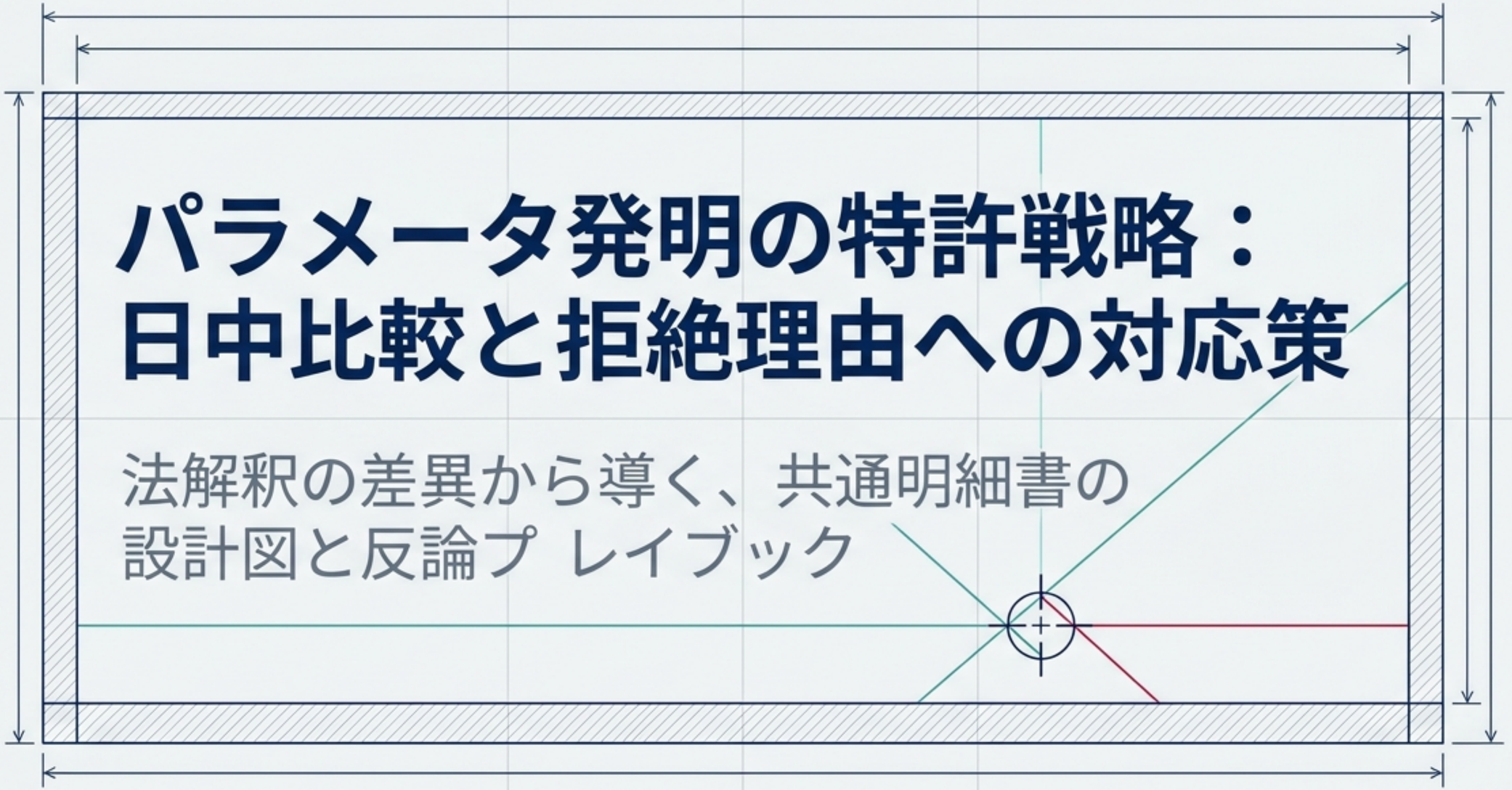


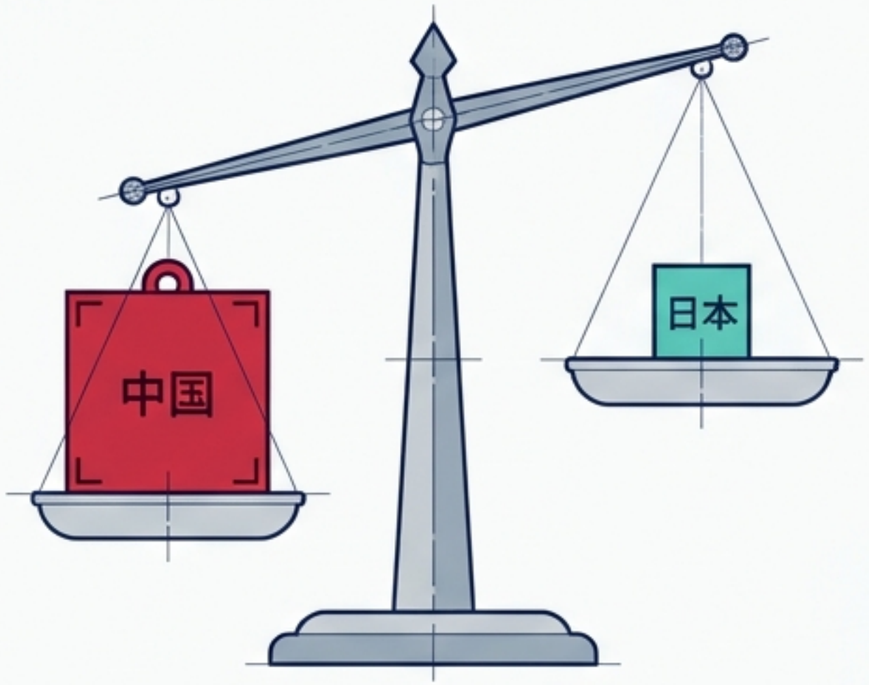
パラメータ発明の特許戦略：日中比較と拒絶理由への対応策

法解釈の差異から導く、共通明細書の設計図と反論プ レイブック

BASED ON 2026/11 UPDATE | REFERENCE DOSSIER FOR IP EXPERTS

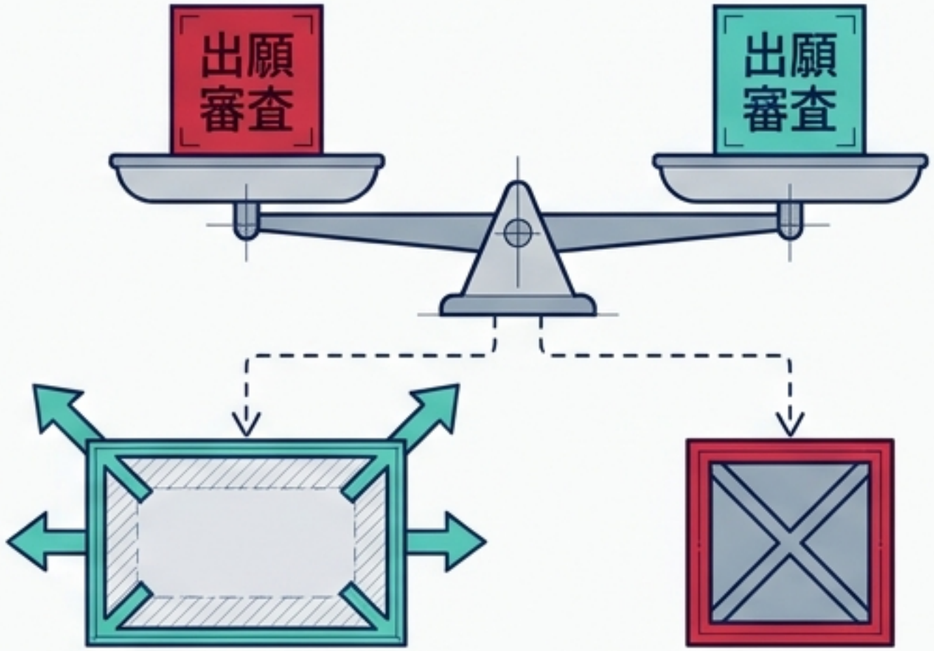
Gemini Notebook

神話 (The Myth)



「中国の審査だけが特別に厳しく、
日本では比較的容易に権利化できる」

現実 (The Reality)



出願審査のハードル（再現性と技術的根拠の要求）は
日中で共通。真の相違点は「登録後の修正余地」にある。

最優先の戦略アクション (Core Strategic Actions)

1. 再現性の確保:
測定条件から計算方法まで一体開示。

2. 根拠の構築:
境界付近・範囲外の比較例で一般化を支える。

3. 分離反論:
新規性・進歩性・記載要件を切り分けて対応。

4.【中国向け】従属項の確保: 減縮用の好適範囲や構造を請求項に残す。

Gemini Notebook

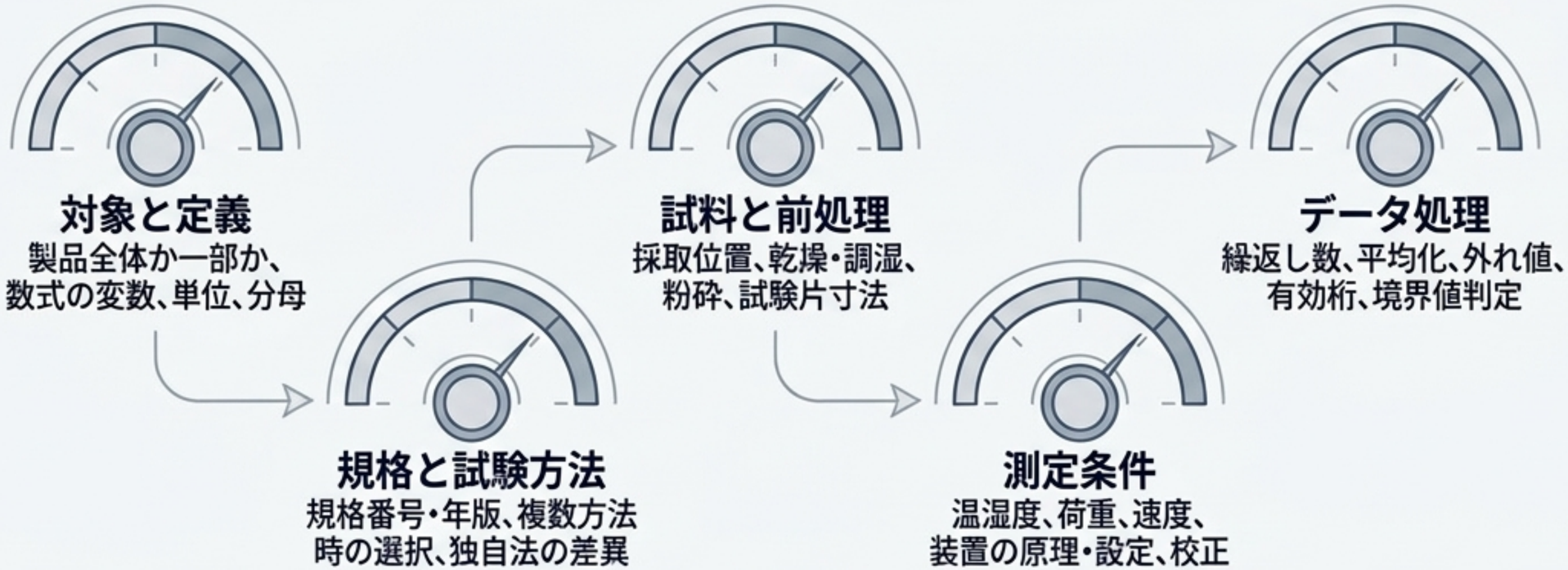
日中パラメータ特許：法的要件と審査基準の比較マトリックス (JP-CN Parameter Patents: Comparison Matrix of Legal Requirements & Examination Standards)

法的要件 (Legal Requirements)	日本 (JP)	中国 (CN)
明確性 (Clarity)	特許法36条6項2号：明細書・図面と出願時の技術常識も参酌。	専利法26条4項：定義と測定により保護範囲を確定。
新規性 (Novelty)	29条1項：対比困難な場合の一応の合理的な疑いとその説明。	22条2項：パラメータから従来品との相違を確認できるか。
進歩性 (Inventive Step)	29条2項：動機付け・設計変更等と、阻害要因・有利な効果。	22条3項：三歩法（最接近技術、実際の課題、技術的示唆）。
サポート (Support)	36条6項1号：課題解決を認識できる範囲に請求項が収まるか。	26条4項：開示から合理的に一般化できる範囲か。
実施可能性 (Enablement)	36条4項1号：物の発明では作れること・使用できることを検討。	26条3項：技術案の実施及び課題解決を十分に開示。
⚠ 登録後の減縮 (Post-Grant)	【柔軟】明細書等を根拠とする訂正の余地（法定要件あり）。	【厳格】無効手続では原則として登録請求項にある特徴を用いる。

Gemini Notebook

【要件1】明確性要件と測定の再現性

単に規格を引用するだけでは不十分。当業者が数値を一義的に確定できる「完全な測定パッケージ」の測定パッケージ」の明記が必須。



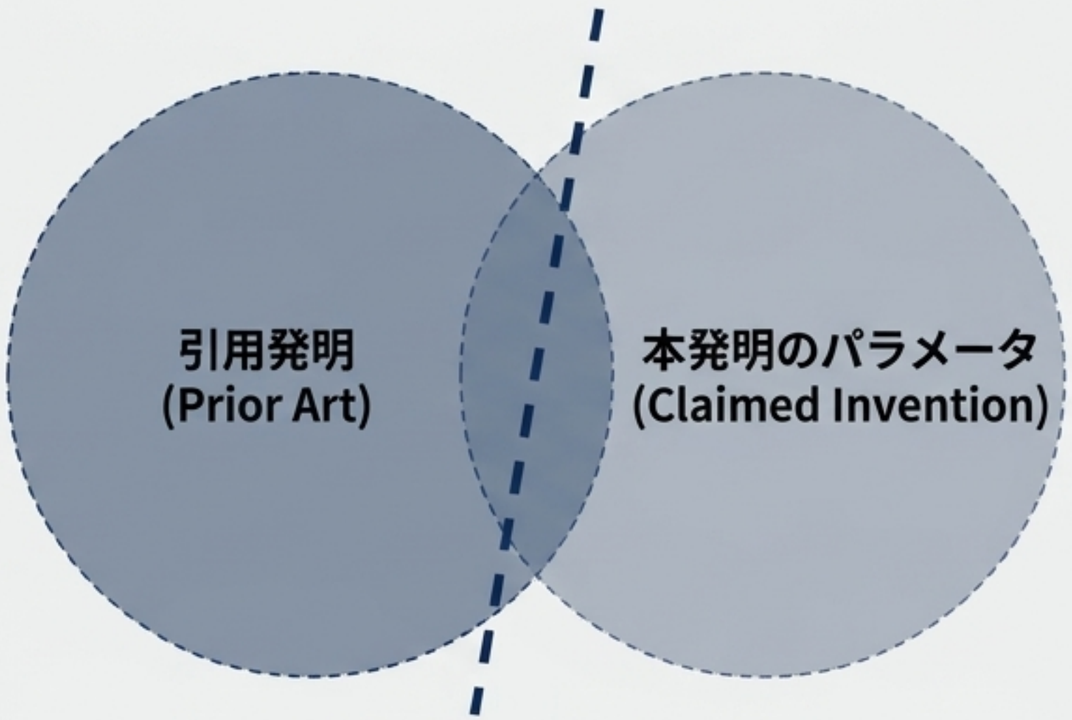
JP Action Insight

【日本実務のインサイト】
審査官の不明点を「用語の意味」「測定方法」「境界判定」のいずれかに特定し、当初明細書の段落や出願時の技術常識を紐づけて反論する。後からの『有利な測定法の選択』はNG。

Gemini Notebook

【要件2】新規性と「一応の合理的な疑い」

新しい指標を設けても、製品自体が同じなら従来品は新しくならない



日中共通: 未測定の属性を付加しただけでは新規性は生じない。重なりの『切り離し』を立証する。

Rebuttalt プロセスス フロー

1. 引用発明の具体化

文献のどの実施形態が対象か確認。条件の「寄せ集め」認定を排除する。

2. 同一視の理由特定

パラメータを決める因子（組成、加工履歴など）を一覧化する。

3. 相違の区別

「パラメータ名がない」ではなく、「値が異なる」または「同じ値になる推論が成立しない」ことを立証する。

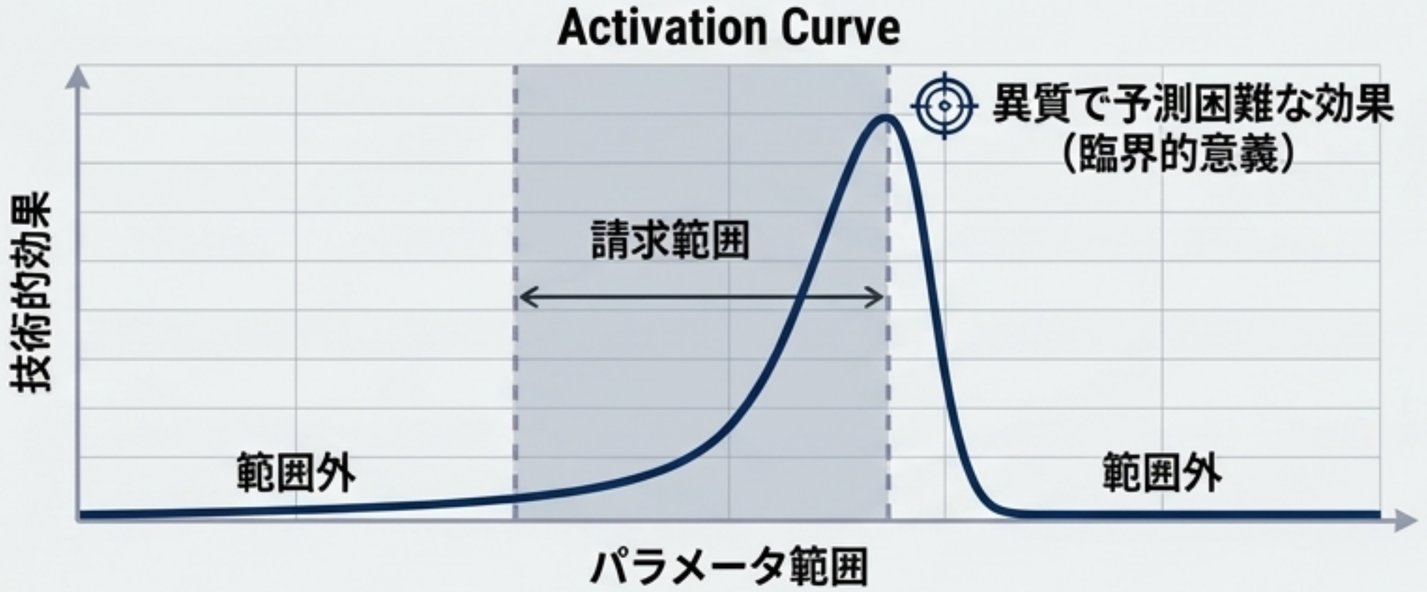
4. 追試の設計

引用例を忠実に再現。再現条件の選択根拠、ばらつき、元データを保存する。

【実務教訓: アルミニウム合金事例 (CN 584361号)】
再測定で範囲内に入る場合、一回の追試結果に固執せず、別の構造・組成の差を伴う請求項へ減縮する方が確実。

Gemini Notebook

【要件3】進歩性と数値範囲の技術的意義



単なる最適化（量的顕著な差）か、異質で予測困難な効果（臨界的意義）か。

日本 (Japan)

- 動機付け＋有利な効果で判断。
- すべてのパラメータに「臨界的意義」が一律要求されるわけではない（課題が異なる場合は不要）。

中国 (China)：三歩法と2026年改正

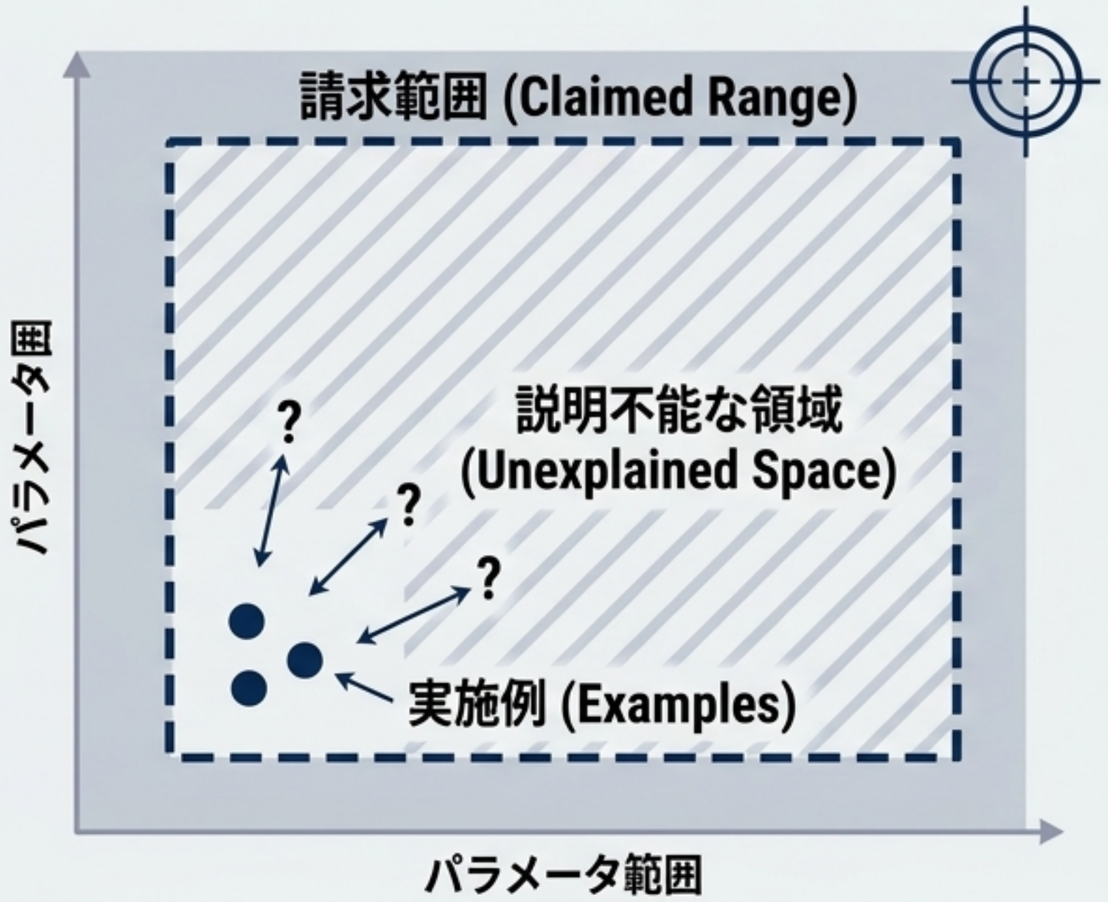
- 課題解決への技術的貢献（実際の技術課題）が不可欠。
- 【2026年改正の衝撃】：課題解決に寄与しない特徴は進歩性評価から除外。先行技術への貢献をもたらす特徴は「請求項」に反映必須（明細書のみの記載は考慮外）。

Actionable Advice: 組成・工程を揃え、範囲内・外・境界付近を比較。複数要件がある場合、相互作用を合理的に説明する。

Gemini Notebook

【要件4】サポート要件（一般化の限界と境界）

点（実施例）から面（請求範囲）へ。当業者が課題解決を認識できる範囲への合理的な拡張



偏光フィルム事件（JP）

2変数の境界式。少数の具体例では範囲全体を裏付けられず、事後データによる治癒も不可。

トマト含有飲料事件（JP）

3つの指標と風味の関係。官能評価の妥当性が問われ、「数値を満たす例がある」≠「範囲全体で解決できる」と判断。

中国事例（圧縮機・歯ブラシ等）

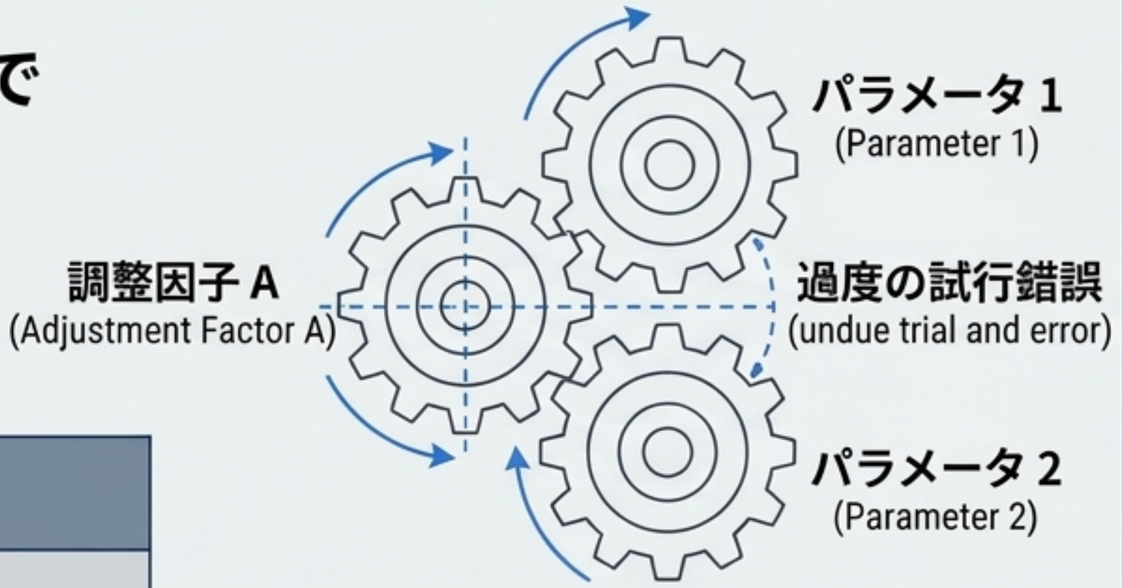
効果を合理的に認められない部分を含む開放範囲を問題視。「必ず上下限を入れる」という単純化は危険。

Strategy: 未試験部分でも同じ原理が働く根拠を説明する。
説明不能な材料・領域は、事後的な「ただし書」ではなく、当初開示に基づく減縮で対応。

Gemini Notebook

【要件5】実施可能要件（「測れる」と「作れる」の壁）

複数パラメータの同時制御。JP審査基準ではサポート要件とは明確に区別される。



製造説明の不足を発見する対応表

	項目	開示すべき内容
1	調整因子	配合、分子量、乾燥温度、圧力など。
2	変化の方向	因子増減による各パラメータの挙動。
3	相互作用	一方を動かすと他方も動く場合の「調整順序・工程条件」。
4	再現経路	原料仕様から実操作、得られた物性までの具体例。

【CN事例：イオン交換ガラス事件（最高法知行終361号）】

応力条件だけでなく「脆性限界を下回る」という条件も同時に実現できるかの開示が不十分と判断。各要件の個別確認が必須。

Gemini Notebook

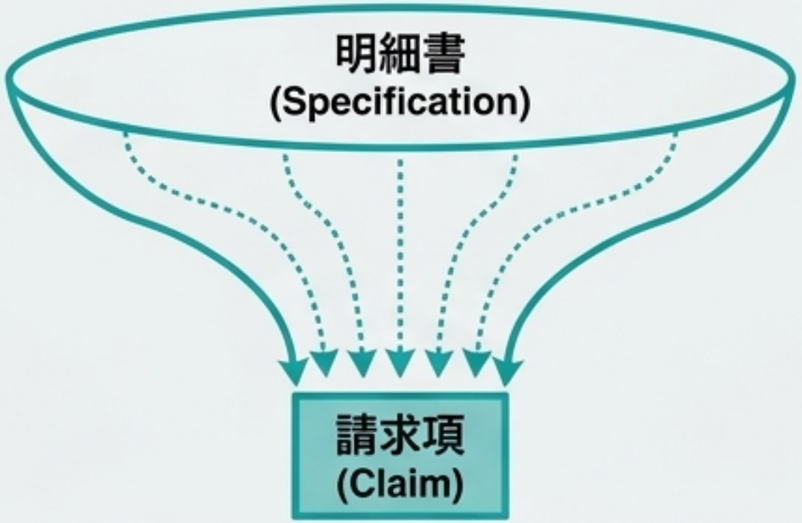
出願後の追加実験データ（武器の使い所）

目的	日本（JP）	中国（CN）
引用例との相違（新規性反証）	○ 引用例の再現により同一性の推論へ反証可能。	○ 同一品との推定を技術的・実験的に争う。
有利な効果の確認	○ 当初明細書から推論できる効果の裏付け。	○ 当初の公開内容から得られる効果の立証。
一般化の裏付け（サポート）	⚠ 一般化の説明は可能だが、当初開示の不足を事後データで埋めるのは不可。	⚠ 当初開示範囲との関係を厳格に審査。
製造開示の補充（実施可能性）	× 本質的な実施手段の欠落を後から埋めることは不可。	× 未知の実施手段の創設は不可（当初開示を基礎に審査）。
測定法の新設	× 当初根拠なき新方法の選択は新規事項違反。	× 補正の許容範囲を超える。

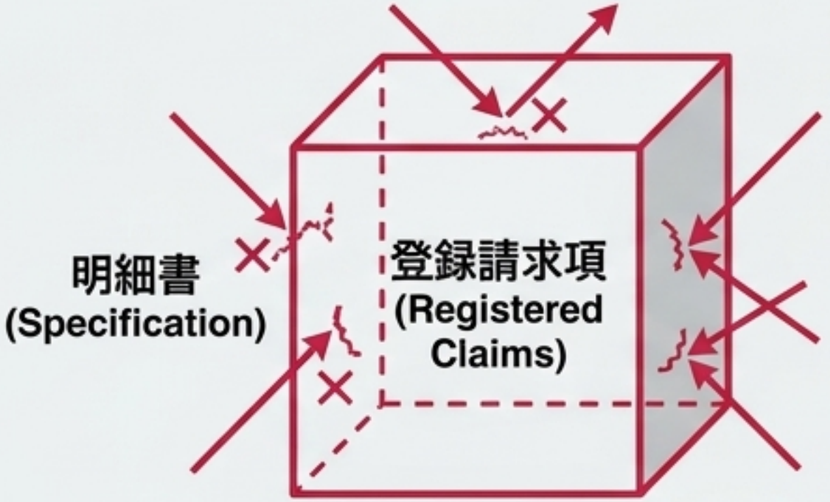
【Crucial Insight：中国薬品特許の司法解釈10条】
中国の補足データ審査指南には明文規定があるが、あらゆる分野のサポート不備を治癒できる「魔法の杖」ではない。

Gemini Notebook

【核心】補正・訂正と無効審判の決定的な差異



【日本】明細書全体からの減縮訂正の自由度がある。



【中国】閉ざされた箱。登録請求項に記載された特徴に依存し、外部からの追加不可。

明細書だけの狭い範囲	【CN】 後からの追加不可。 登録請求項に残す設計が絶対条件。	【JP】 新規事項や範囲変更に反しない限り、 減縮訂正の候補となり得る。
従属項の構造・組成	【CN】 更なる限定の唯一かつ最も重要な防衛線。	【JP】 減縮案として具体化しやすく安全。
実施例の「一点」の数値	【CN/JP 共通の罠】 単に記載があるだけで、任意の区間（範囲）を作れるとは限らない。	

Gemini Notebook

中国無効事例から導く、日本実務への教訓（診断テーブル）



[製造] バリ長さ事件（CN 第53229号）

- CN Issue: 本文と図面の不整合、条件範囲（いずれか/すべて）の曖昧さ。
- JP Lesson: 単なる測定誤差の議論に留めず、「請求項の意味確定」のレベルで測定対象と解釈の齟齬を徹底排除する。



[化学] 共重合体事件（CN 第560904号）

- CN Issue: 原料の相違から固有粘度の同一性を認定する根拠が不十分。
- JP Lesson: JPの「一応の合理的な疑い」に対する反証として、原料の差が物性の差に直結する因果関係を説明する強力な材料となる。



[日用品] 歯ブラシ事件（CN 2023年知行終1083号）

- CN Issue: 実施例から離れた端部の外挿と、補足官能評価の信用性。
- JP Lesson: 官能評価に依存するパラメータは、追加試験と元試験の比較可能性、盲検化の有無、集計の妥当性が厳しく問われる。

Gemini Notebook

戦略的プレイブック①：出願前チェックリスト（R&D × IP）



1. 保護対象の分離

物性の「発見」と、新しい製品・製法の「創作」を分けて説明できているか？



2. 第三者の測定可能性

試験仕様書レベル（単位、年版、前処理、集計、境界判定）で記載したか？



3. 所望値の再現性

製造条件と測定結果の対応表、複数パラメータの「同時制御法」は明確か？



4. 範囲の一般化

境界付近、代表的変動、範囲外例により、未試験範囲を論理的に説明できるか？



5. 従来品との差別化

公知品・引用例との構成比較と、必要な再現試験を終えているか？



6. 【重要】減縮先の確保

好適範囲、具体的構造・組成に基づく「従属請求項」を十分に用意したか？

Gemini Notebook

戦略的プレイブック②：日中共通の明細書・請求項アーキテクチャ

共通明細書（The Foundation）
広い範囲・好適範囲・狭い範囲を、それぞれの「効果」と「製造条件」に紐づけて多層的に記載。

⚠ ※「A例の温度」と「B例の比率」のチェリーピッキング補正は新規事項違反のリスク。組合せは技術的まとまりとして出願時に明記。

独立請求項（Independent Claim）
構成A＋構成B＋測定法Mで定義された物性範囲P

Tier 1: 従属請求項

物性Pの好適部分範囲（実験で裏付けられた確実な範囲）

Tier 2: 従属請求項

構成Aの具体的材料・構造（パラメータに依存しない構造的限定）

Tier 3: 従属請求項

構成Bの含有量・配置（**中国無効審判**での強力な防衛線）

Alternative:
技術的価値が高い場合は「製造方法」クレームを別カテゴリーとして設置。

Gemini Notebook

戦略的プレイブック③：拒絶理由への対応アルゴリズム

STEP 1
解釈固定
引用発明の実態と、審査官の請求項解釈を特定・固定する。

STEP 2
要件分解
指摘事項を「明確性」「新規性」「進歩性」「サポート」「実施可能性」に正確に仕分け、分離反論の準備をする。

STEP 3
範囲確認
当初明細書と技術常識だけで「どこまで説明可能か」の限界線を引く。

STEP 4
試験設計
説明が不足する証明目的（同一性の反証など）に【限定して】追加試験・追試を設計する。

STEP 5
反論・減縮実行
主位の反論（法的根拠）と、予備的減縮案（中国代理人と連携し、将来の無効リスクに耐えうる従属項を活用）を準備する。

【成功への三位一体】R&D（再現性の担保）、IP（証拠と論理の対応）、現地代理人（将来の修正可能性の見極め）の連携が、日中両国での強い権利を生む。

Gemini Notebook